

(学位第9号様式)

No. 1

最終試験結果の要旨

学位申請者 氏 名	Sepala Mudiyanselage Chinthaka Bandara Karalliyadda		
審査委員	主査 佐賀 大学 教授	藤村 美穂	
	副査 佐賀 大学 准教授	辻 一成	
	副査 鹿児島 大学 准教授	坂井 教郎	
	副査 琉球 大学 教授	大田 伊久雄	
	副査 佐賀 大学 准教授	中井 信介	
審査協力者	印		
実施年月日	令和 3年 1月 22日		
試験方法（該当のものを○で囲むこと。）		□口答・筆答	
<p>主査および副査5名は、令和3年1月22日の公開審査会において、学位申請者にたいして学位論文についての説明を求め、その内容および関連事項について質問を行った。具体的には別紙の質疑応答がなされ、いずれも満足できる回答が得られた。</p> <p>一方、当該論文の内容を慎重に検討した結果、本学位論文は、農業経営学、農学・農村社会学・生態人類学等の学際的領域等の分野に該当するため、申請者には、博士（学術）の学位の授与が適当と判断した。</p> <p>以上の経緯から、審査委員会は、申請者が博士（学術）の学位を受けるに必要かつ十分な学力ならびに知見を有すると認めた。</p>			

学位申請者 氏 名	Sepala Mudiyanselage Chinthaka Bandara Karalliyadda
【質問 1】深耕をやめるということが解決策のひとつとして提示されていたが、あなたは耕起をやめることを提唱するか。	
【回答 1】重要なのは、土壤保全策がその地域の生物物理学的環境に最も適しているかどうかを確認すること、また小規模農家の社会経済的な条件のなかでその解決策が適切であるかどうかを理解することである。このことから、不耕起栽培も含めたこれらの対応策は、現在、政府によって提唱されている解決策よりも現実的であると考えている。	
【質問 2】焼畑に関する知識や実践が土壤保全と調和的だったということであるが、もう一度焼畑耕作に戻る可能性があるのか。このことについて政府や農民自身はどう考えているのか。	
【回答 2】政府はすでに焼畑移動耕作を禁止している。また、市場経済化が進んだ現在、焼畑を持続可能な方法で完全に復元できる可能性は小さいと考えられる。しかし、アグロツーリズムのように、伝統的な焼畑の方法を適宜導入することについては可能性がある。	
【質問 3】森林被覆率と人口増減についての統計資料はあるか。また、後背地の土地利用権の実態はどうなっているのか。	
【回答 3】この地域についての森林被覆率の統計はないが、人口は2009年の内戦終了後に再定住化政策がすすみ、かなり増加したことは確かである。土地利用権については、所有権は明確ではないが、利用権（ライセンス）は親から受継ぐかたちで保持している。	
【質問 4】植民地時代以降に土地劣化がすんでいったという発表であったと思うが、政策と土地劣化の関係がわかるように年表などを使えばわかりやすいだろう。	
【回答 4】植民地時代以前から農民は土地の劣化を認識していた。そして、劣化したと認識した土地をより長い期間休耕させていた。今後、年表などの工夫をしたい。	
【質問 5】2つの行動モデルを統合するという試みは、この研究の構成全体の上でどのような意味をもつか。行動モデルはモデルであり、シンプルにすることに意義があると考えられるが、あえてそれを複雑化した統合モデルを作成する必要があったのか。	
【回答 5】ここでは一般行動モデルの構築を試みたのではなく、本研究が対象とする集団の、土地保全行動を最も説明できるモデルを構築するために作成した。これを乾燥地帯での一般的なモデルとして適用するためには、例えば、異なる地域の多くの回答者を対象とした試験を行う、土地保全行動の内容をより具体的に示したモデルにするなどの試行が必要である。本研究では、このモデルを利用することで、農民の土地保全行動が自己利益動機だけでなく、親社会的な動機によって影響されることが明示できた。	

【質問6】Q方法論による主観分析について、サンプル数は十分か。また、政策上の意思決定は権力をもった上部の意思決定者がすべてを決定させる側面もあると思うが、この分析で選ばれた利害関係者の種類は十分であったと考えるか。

【回答6】回答者のサンプルはQ方法論の分析には十分な数である。利害関係者については、省庁レベルの役員、プロジェクトマネージャー、シニアコンサルタントなど、政策決定上のトップレベルの利害関係者は加えることができなかつたが、それらも含めることができたら、調査結果はより豊かになる可能性がある。

【質問7】なぜ農民は後背畠地での栽培に力を入れるのか。農民の生計にとって、低地での水田と後背畠地の重要性はどうなっているのか。

【回答7】農民にとって、水田は厳格な水利用秩序に従う必要があり、米の価格は国によってコントロールされ、補助金や肥料の供給も行われている。一方、後背畠地では水の規制に関係なく天水を利用して換金作物が作られるため、農民にとっては魅力的である。

【質問8】後背畠地でのトウモロコシの生産性はどれくらいか。

【回答8】ヘクタール当たり、およそ2~3トンである。

【質問9】具体的な解決策の提示は、本研究がなくても導き出せるように思われる。提示されたような解決策と本研究はどのように関係しているのか。なぜ行動や主観的意識の分析が必要だったのか。

【回答9】本研究は、政策立案者の直感的な判断（特に農民は土壤劣化について無知で無責任であるなど）に基づいて土壤保全策が提示され、農民が従うことができない案が提示される、という現状に対して挑戦し、それを打開する方法論を模索するものである。本研究では、農民は農民独自の方法で土地劣化を認識するとともにその原因についても理解していることを示した。また土地保全策に対する主観を明らかにする意識調査によって、農民を含むそれぞれの利害関係者が立場を超えて持っている4つの認識のパターンを明らかにした。これらの結果を総合することが、これまで相互無理解のためにうまく機能しなかつた意思決定を促進するための、実践的な入り口になることを示すことができたと考える。